

地域活動協議会の状況

地域活動協議会とは、おおむね小学校区を範囲として、地域団体やNPO、企業など地域のまちづくりに関するいろいろな団体が集まり、話し合い、協力しながら、さまざまな分野における地域課題の解決やまちづくりに取り組んでいくためのしくみです。

地域活動協議会のしくみができる以前に、全区で行われていたふれあい喫茶、高齢者食事サービス事業、子育てサロンについてみると、多くの地域で地域活動協議会のしくみの中で引き継がれて実施されています。

地域活動協議会における主な事業実施地域数（2016（平成28）年度）

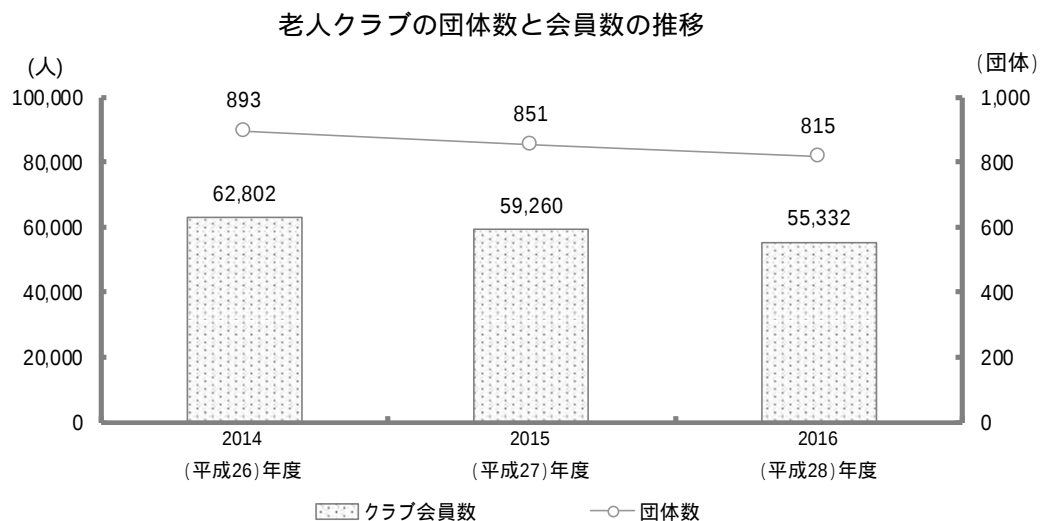
単位：地域

地域活動協議会 形成数	内、ふれあい喫茶 実施地域	内、高齢者 食事サービス事業 実施地域	内、子育てサロン 実施地域
325	244	240	198

出展：大阪市福祉局

老人クラブの団体数とクラブ会員数の推移

老人クラブの団体数とクラブ会員数の推移をみると、会員の高齢化や会長のなり手不足を背景に団体数、クラブ会員数ともに減少傾向にあり、2016（平成28）年度では、団体数は815クラブ、クラブ会員数は55,332人となっています。



老人クラブとは、生活を健全で豊かなものにし、老人福祉の増進に資することを目的とした、概ね60歳以上の方で構成される組織で、1クラブはおおむね30人以上の会員数としている。

ボランティア登録者数の推移

大阪市社会福祉協議会及び各区社会福祉協議会におけるボランティア登録者数の推移をみると、2016（平成28）年度で39,690人となっており、2015（平成27）年度に比べ約4,000人増加しています。

ボランティア登録者数（社会福祉協議会登録者）の推移

単位：人

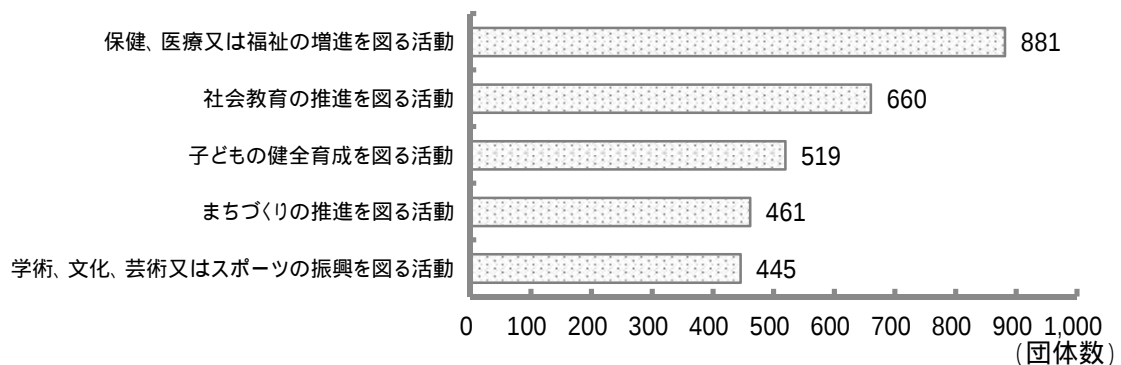
2012（平成24） 年度	2013（平成25） 年度	2014（平成26） 年度	2015（平成27） 年度	2016（平成28） 年度
38,897	36,288	37,422	35,566	39,690

出展：大阪市福祉局

市内における特定非営利活動法人の活動内容

市内における特定非営利活動法人の活動内容をみると、保健、医療又は福祉の増進を図る活動が最も多く、881団体となっています。

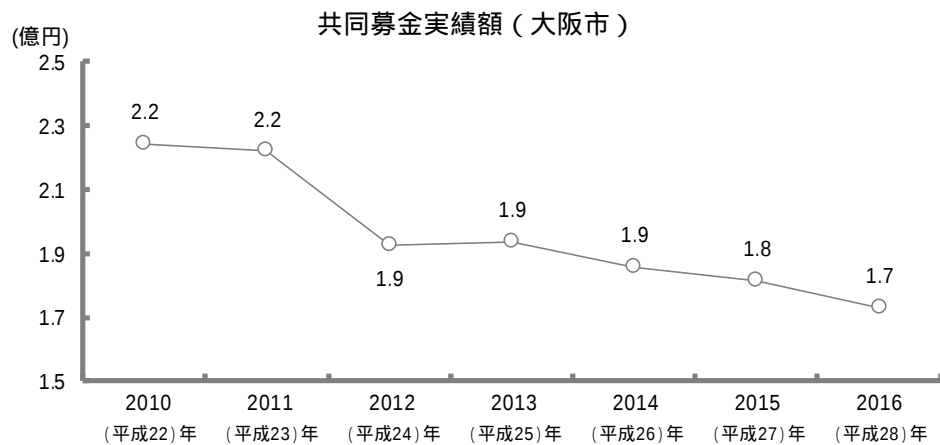
市内における特定非営利活動法人の活動内容（2017（平成29）年3月）（上位5項目）



出展：内閣府NPOホームページ

共同募金実績額の状況

共同募金実績額の推移をみると、年々減少傾向にあり、2016（平成28）年は、約1億7,300万円と、2010（平成22）年に比べ約5,100万円少なくなっています。募金の内訳をみると、戸別募金の減少の影響が大きくなっています。



共同募金実績額表（大阪府）

（単位：百万円）

	2010 （平成22） 年度	2011 （平成23） 年度	2012 （平成24） 年度	2013 （平成25） 年度	2014 （平成26） 年度	2015 （平成27） 年度	2016 （平成28） 年度
戸別募金	411	439	379	374	368	352	337
法人募金	73	67	65	73	62	60	59
学校募金	10	11	10	10	9	10	10
職域募金	5	6	6	8	8	8	8
街頭募金	18	19	18	18	20	18	17
バッジ募金	57	56	51	50	48	48	46
その他	4	4	3	3	4	5	7
合計	579	602	531	536	518	500	484

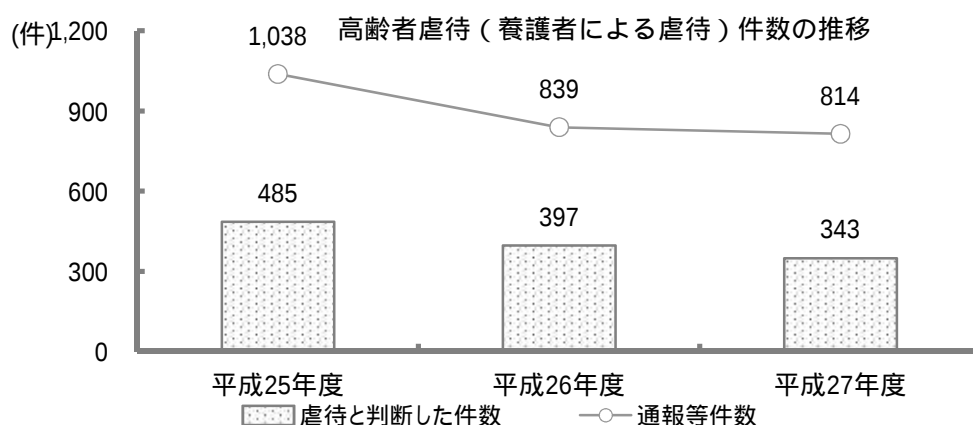
出展：（社福）大阪府共同募金会の資料を基に大阪市福祉局作成

(4) 地域における社会問題の状況

虐待・DVの状況

高齢者虐待について

高齢者虐待（養護者による虐待）における2013（平成25）年度以降の通報等件数及び虐待と判断した件数の推移をみると、ともに減少しており、2015（平成27）年度では、通報等件数は814件、虐待と判断した件数は343件となっています。虐待の種類の状況では「身体的虐待」が最も高く59.9%、虐待通報者の状況では「介護支援専門員・介護保険事業所職員」が最も高く39.2%となっています。近隣住民・知人の割合は4.0%となっています。また、虐待者は高齢者の子（息子・娘）が全体の半数以上（62.8%）を占めています。



複数の被虐待者が同一家庭にいる事例は、1件とカウント

虐待の種類・類型（平成27年度）

	身体的虐待	心理的虐待	経済的虐待	介護等放棄
人数（重複あり）	211	121	87	69
割合（%）	59.9	34.4	24.7	19.6

被虐待高齢者の総数352人に対する割合

通報者（届出を含む）の状況（平成27年度 上位8項目）

	介護支援専門員・ 介護保険事業所職員	警察	医療関係者	家族・親族
人数	336	268	58	55
割合（%）	39.2	31.2	6.8	6.4

	被虐待者本人	近隣住民・知人	保健福祉 センター職員	民生委員
人数	47	34	19	13
割合（%）	5.5	4.0	2.2	1.5

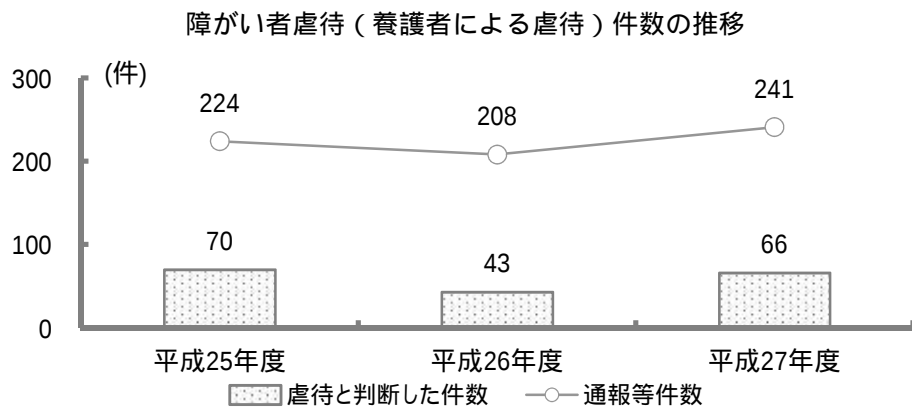
被虐待者から見た虐待者の続き柄（平成27年度）

	息子	娘	夫	妻	子の 配偶者	孫	兄弟 姉妹	その他
人数	167	66	65	25	11	11	4	22
割合（%）	45.0	17.8	17.5	6.7	3.0	3.0	1.1	5.9

出展：大阪市福祉局

障がい者虐待について

障がい者虐待（養護者による虐待）における2013（平成25）年度以降の通報等件数及び虐待と判断した件数の推移をみると、2014（平成26）年度は前年度と比べ、ともに減少しましたが、2015（平成27）年度は増加に転じ、通報等件数は241件、虐待と判断した件数は66件となっています。虐待の種別の状況では「身体的虐待」が最も高く53.0%、虐待通報者の状況では「警察」が最も高く49.0%となっています。また、虐待者は障がい者の母、父で全体の4割以上（43.9%）を占めています。



虐待の種別・類型（2015（平成27）年度）

	身体的虐待	心理的虐待	経済的虐待	放棄・放置
人数（重複あり）	35	24	19	14
割合（％）	53.0	36.4	28.8	21.2

被虐待者の66件に対する割合

相談・通報・届出者（2015（平成27）年度） 上位8項目

	警察	障がい者福祉施設従事者等	相談支援専門員	本人
人数	118	29	25	19
割合（％）	49.0	12.0	10.4	7.9

	医療機関関係者	当該市区町村行政職員	介護保険法に基づく居宅サービス事業等従事者等	家族・親族
人数	13	13	8	7
割合（％）	5.4	5.4	3.3	2.9

被虐待者から見た虐待者の続き柄（2015（平成27）年度） 重複あり

	母	父	兄弟姉妹	夫	息子	娘	祖母	その他
人数	16	13	12	11	6	4	1	8
割合（％）	24.2	19.7	18.2	16.7	9.1	6.1	1.5	12.1

出展：大阪市福祉局

児童虐待について

こども相談センター（児童相談所）における児童虐待相談件数等の推移をみると、2013（平成25）年度から増加しており、2015（平成27）年度では、4,664件となっています。虐待相談の経路では警察等の割合が最も高く51.5%となっています。また、近隣知人の割合は10.5%となっています。また、虐待者は実母・実父で全体の9割（89.9%）を占めています。

児童虐待相談件数の推移

	相談件数
2014（平成25）年度	3,193 件
2015（平成26）年度	4,554 件
2016（平成27）年度	4,664 件

虐待相談の経路（2015（平成27）年度）

	警察等	家族親族	学校等	近隣知人	福祉事務所
件数	2,401	540	530	492	249
割合（％）	51.5	11.6	11.4	10.5	5.3

	児童福祉施設等	医療機関	児童本人	保健センター	その他
件数	88	84	36	13	231
割合（％）	1.9	1.8	0.8	0.3	5.0

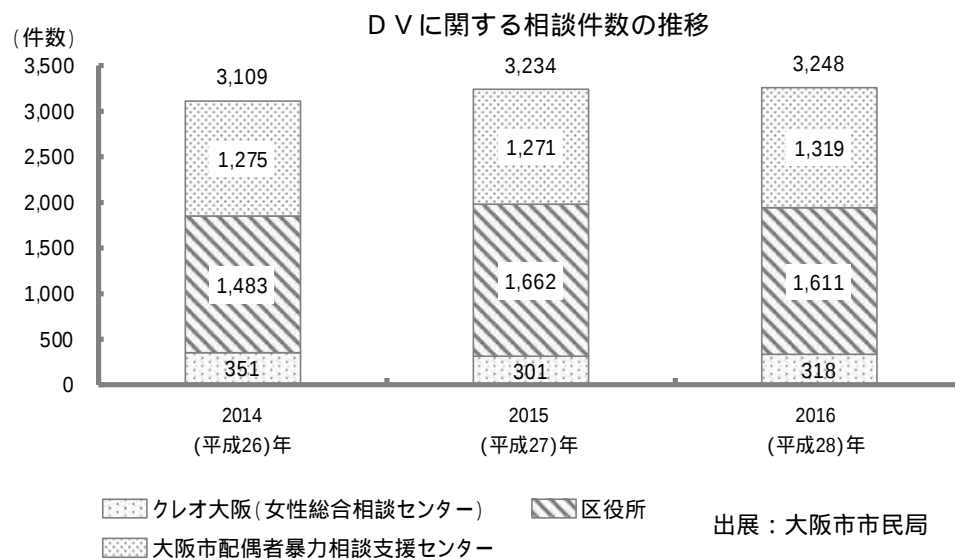
被虐待者から見た主な虐待者の続き柄（2015（平成27）年度）

	実母	実父	実父以外の父親	実母以外の母親	その他
人数	2,422	1,770	304	22	146
割合（％）	51.9	38.0	6.5	0.5	3.1

出展：大阪市こども青少年局

D Vに関する相談件数

D Vに関する2014(平成26)年以降の相談件数の推移をみると増加しており、2016(平成28)年には、3,248件となっています。

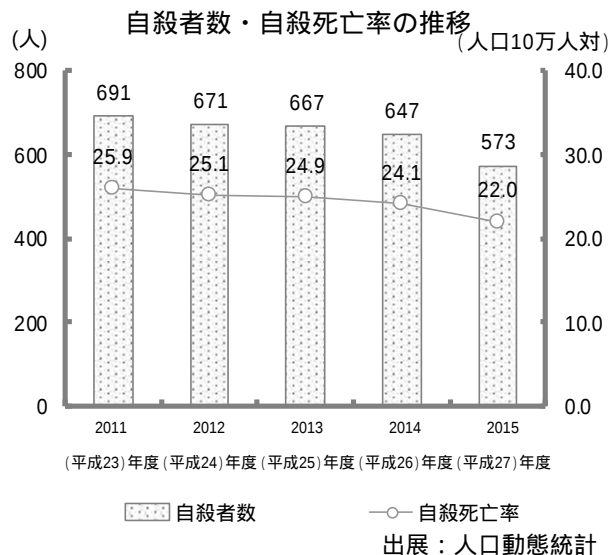


その他地域における社会問題の状況

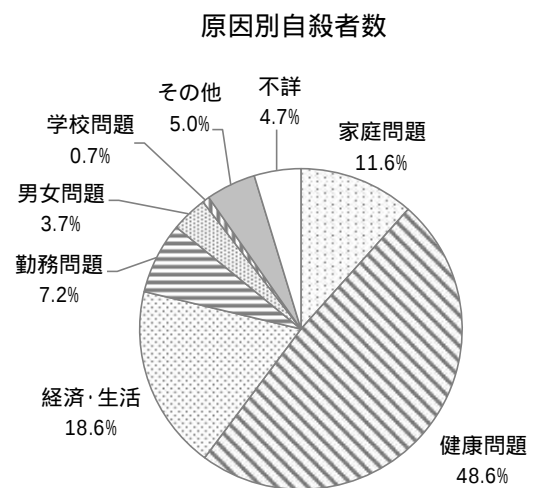
自殺者数・死亡率の推移

自殺者数・死亡率の推移をみると、2011(平成23)年度以降年々減少傾向にあり、2015(平成27)年度では自殺者数が573人、自殺死亡率が22.0となっています。

原因別自殺者数をみると、健康問題を理由として自殺する人が最も多くなっています。



自殺死亡率とは、人口10万人当たりの自殺者数のこと



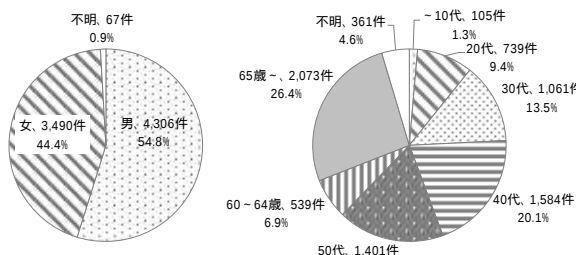
出展：内閣府・警察庁統計

生活困窮者自立相談支援事業の実施状況

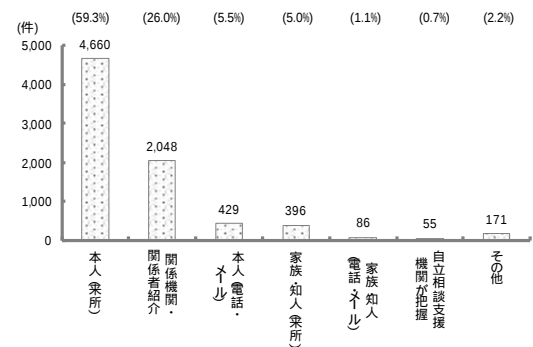
生活困窮者自立相談支援事業の2016（平成28）年度の実施状況をみると、相談者は、54.8%が男性で、相談者の年齢は10歳代～64歳までの稼働年齢層が69.0%を占めています。また、相談経路は本人の来所による相談が59.3%となっており、以下、関係機関・関係者紹介が26.0%、本人（電話・メール）が5.5%、家族・知人の来所が5.0%と続いています。

相談によって確認され課題は、経済的困窮が61.8%となっており、以下、就職活動困難が25.8%、病気が24.8%、住まいの不安定が17.9%と続いており、複数の課題を抱える相談者が71.0%を占めています。

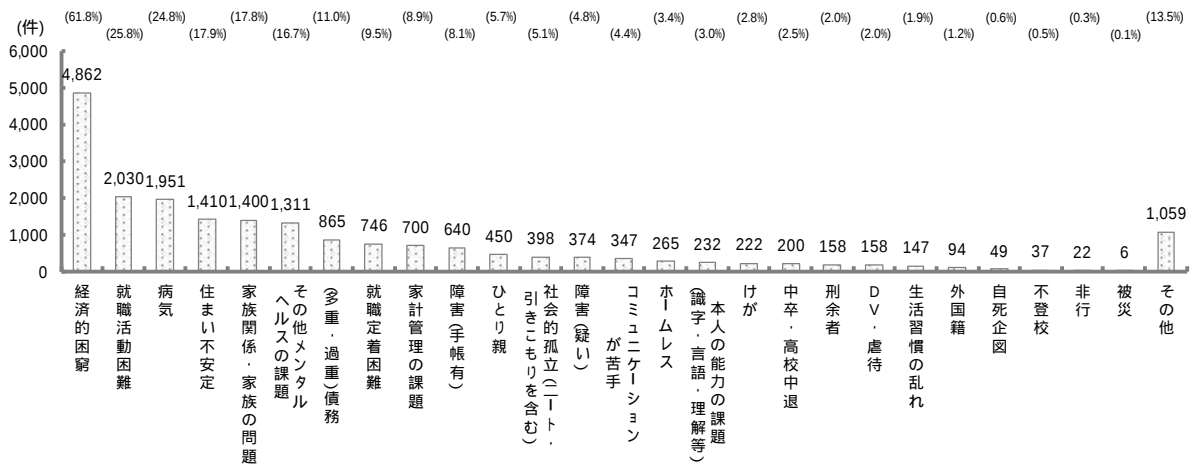
相談者属性（本人特定のみ）



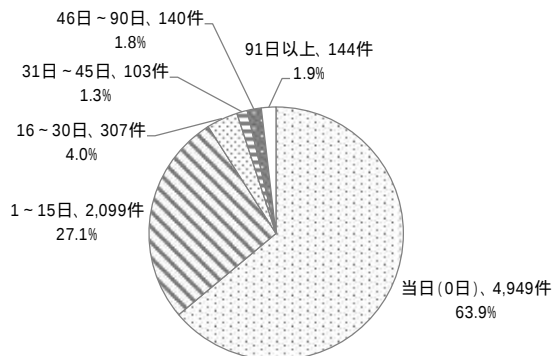
相談経路（重複あり）



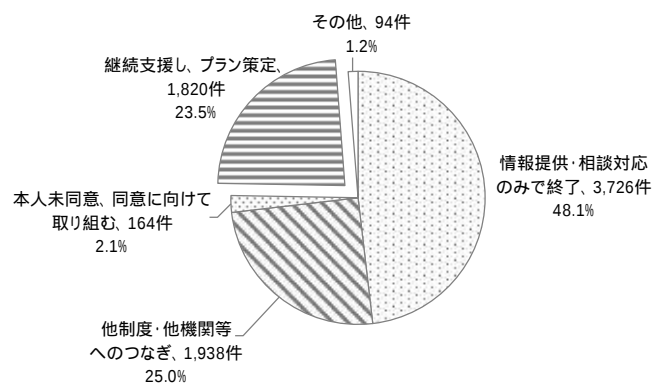
相談によって確認された課題（重複あり）



初回相談受付からスクリーニングまでの期間分布



相談対応のスクリーニング結果

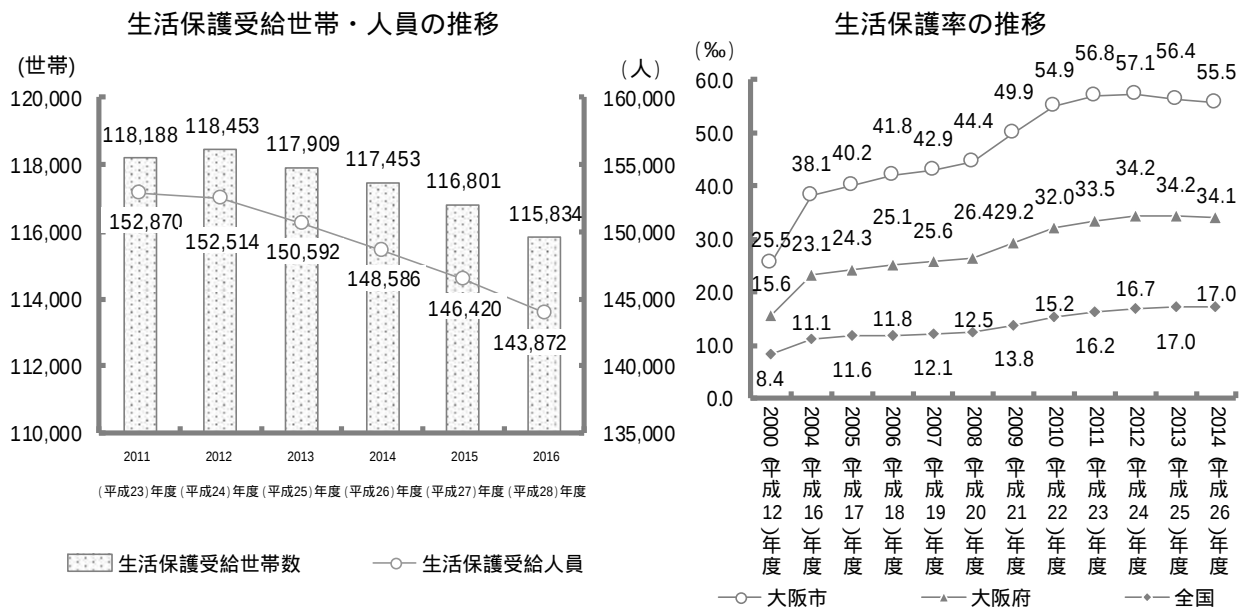


出展：大阪市福祉局（2016（平成28）年度）

生活保護の状況

生活保護受給世帯・人員の推移をみると、生活保護受給世帯は2012（平成24）年度以降、減少しており、2016（平成28）年度には115,834世帯となっています。生活保護受給人員は2011（平成23）年度以降減少しており、2016（平成28）年度では143,872人となっています。

また、生活保護率の推移をみると、大阪市の生活保護率は全国に比べて高く、2010（平成22）年度には50.0%を超え、2014（平成26）年度には55.5%となっています。



出典：大阪市福祉局・福祉行政報告例（生活保護関係）及び被保護者調査（各年3月中）

消費者被害の状況

消費者被害の状況をみると、還付金等詐欺では認知件数、被害金額ともに前年同期を上回っています。また、架空請求詐欺では認知件数は前年同期を上回っていますが、被害金額は前年同期を下回っています。また、被害者の77%が65歳以上の高齢者となっています。

還付金等詐欺

	認知件数	前年同期	被害金額（億円）	前年同期比（億円）
大阪府内	465	+268	5.1	+2.7
大阪市内	168	+129	1.7	+1.3

架空請求詐欺

	認知件数	前年同期	被害金額（億円）	前年同期比（億円）
大阪府内	221	+95	6.3	6.3
大阪市内	68	+35	2.1	4.2

出展：大阪府市民局（2017（平成29）年1～5月実績）

(5) 相談支援機関の状況

大阪市では、相談支援体制の現状を把握するため、2014（平成26）年9月から2015（平成27）年6月にかけて相談支援機関（43事業所）に対しヒアリング調査を行いました。その後、ヒアリング調査から得た相談支援機関における課題について、各相談支援機関に共通するものなのか他の課題があるのか等の検証を行うため、2015（平成27）年12月から2016（平成28）年1月にかけて相談支援機関（293事業所）に対してアンケート調査を実施しました。

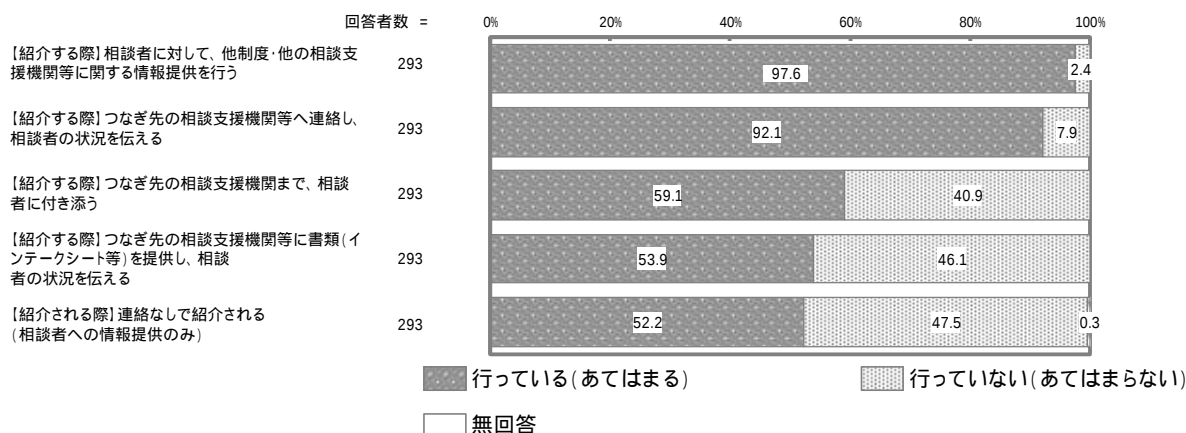
相談支援機関に対するアンケート調査の結果から見える状況

他の相談支援機関との連携のためのツールについて

相談者を他の機関に紹介する状況においては、「相談者に対して、他制度・他の相談支援機関等に関する情報提供を行う」について「行っている」を選択した機関が97.6%、「つなぎ先の相談支援機関等へ連絡し、相談者の状況を伝える」について、「行っている」が92.1%、「つなぎ先の相談支援機関まで、相談者に付き添う」を選択した機関が59.1%となっており、他の相談支援機関に対し、丁寧に引き継ぎを行っていることが分かります。一方で、他の相談支援機関から相談者を紹介される場合には、「連絡なしで紹介される」について52.2%の機関が「あてはまる」を選択しており、紹介する場合と、紹介される場合で認識に差が生じています。自由意見によると、つなぐ機関への個人情報提供にかかる本人同意がとれないケースや、紹介する機関が「とりあえず行ってみれば・・・」とつないだ認識がないことが一因となっています。

また、「つなぎ先の相談支援機関等に書類（インテークシート等）を提供し、相談者の状況を伝える」については、46.1%と約半数の機関が「あてはまらない」を選択しており、書類ではなく、口頭での引き継ぎが主であり、連携の際の「ツール」として、インテークシート等を活用している機関は半数でした。

他の相談支援機関との連携のためのツール



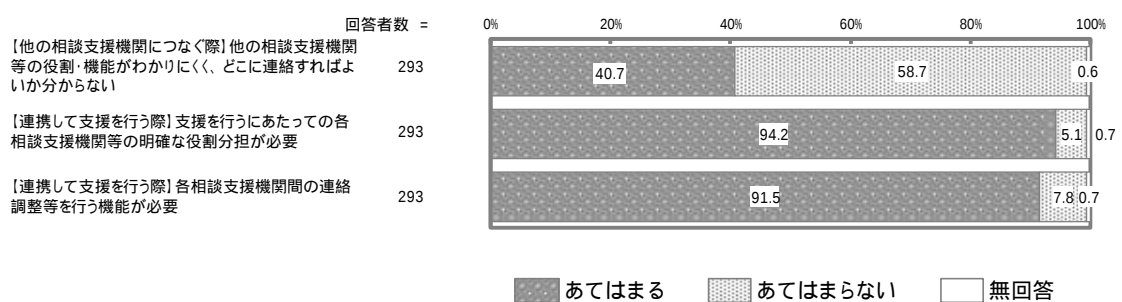
出展：2016（平成28）年相談支援機関の実態把握に向けた調査

他の相談支援機関との連携のための役割分担について

個別ケース会議開催時等に、「他の相談支援機関等の役割・機能がわかりにくく、どこに連絡すればよいか分からない」で「あてはまる」を選択した機関が40.7%あります。

また、連携して支援を行う際には、「支援を行うにあたっての各相談支援機関等の明確な役割分担が必要」を選択した機関が94.2%、「各相談支援機関間の連絡調整等を行う機能が必要」を選択した機関が91.5%あります。

他の相談支援機関との連携のための役割分担



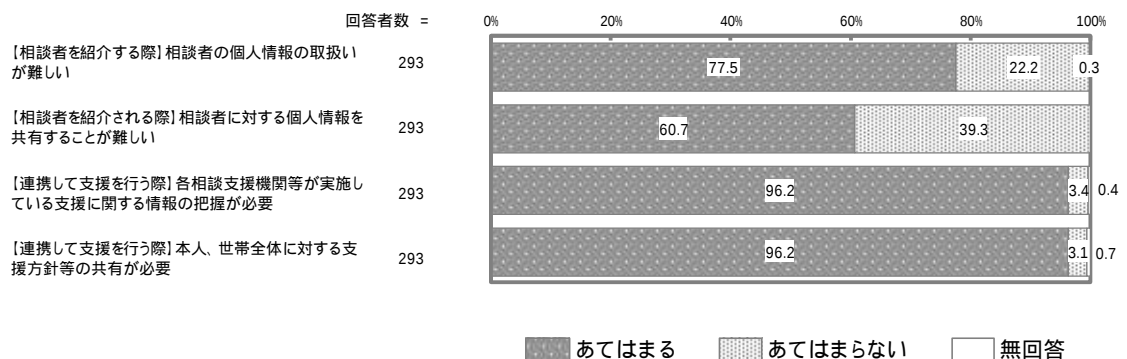
出展：2016（平成 28）年相談支援機関の実態把握に向けた調査

個人情報の共有のしくみについて

相談者を紹介する際の課題として、「相談者の個人情報の取扱いが難しい」について「あてはまる」を選択した機関が77.5%、相談者を紹介される際の課題として、「相談者に対する個人情報を共有することが難しい」について「あてはまる」を選択した機関が60.7%となっています。

また、連携して支援を行う際にも、「各相談支援機関等が実施している支援に関する情報の把握が必要」、「本人、世帯全体に対する支援方針等の共有が必要」について、「あてはまる」を選択した機関がそれぞれ96.2%あります。

個人情報の共有のしくみ



出展：2016（平成28）年相談支援機関の実態把握に向けた調査